

北海道釧路方面公安委員会告示第18号  
昭和54年4月16日

改正 昭和57年4月1日釧路方面公安委員会告示第14号、60年2月13日第8号、61年12月25日第54号、平成元年3月30日第9号、4年2月28日第6号、8年8月30日第1号、11月29日第2号、12年8月1日第14号、15年4月25日第18号、17年4月12日第14号、18年5月19日第15号、19年6月19日第25号、21年12月4日、24年3月14日第12号

北海道釧路方面公安委員会公印規程を次のように定める。

北海道釧路方面公安委員会公印規程

(趣旨)

第1条 この規程は、北海道釧路方面公安委員会(以下「公安委員会」という。)において使用する公印について、必要な事項を定めるものとする。

(公印の種類)

第2条 公印の種類は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 一般公印 一般的な事務に使用するもの
- (2) 専用公印 特定の事務に使用するもの

(公印の制式及び用途)

第3条 一般公印及び専用公印の制式及び用途は、別表のとおりとする。

(公印の登録等)

第4条 公安委員会は、公印を作成し、又は改刻したときは、その印影を公印台帳(別記様式)に登録しておくものとする。

(北海道警察釧路方面本部長への委任)

第5条 この規程に定めるもののほか、公印の管理、使用その他必要な事項は、北海道警察釧路方面本部長が定める。

附 則

- 1 この規程は、昭和54年4月16日から施行する。
- 2 北海道釧路方面公安委員会公印規程(昭和34年北海道釧路方面公安委員会告示第9号。以下「旧規程」という。)は、廃止する。
- 3 この規程施行の際、現に使用中の旧規程の規定に基づき作成された公印は、この規程の規定に基づき作成された公印とみなす。

改正文(昭和57年釧路方面公安委員会告示第14号)抄  
昭和57年4月1日から施行する。

改正文(昭和60年釧路方面公安委員会告示第8号)抄  
昭和60年2月13日から施行する。

改正文(昭和61年釧路方面公安委員会告示第54号)抄  
昭和62年1月1日から施行する。

附 則(平成元年釧路方面公安委員会告示第9号)  
この規程は、平成元年4月1日から施行する。

附 則(平成4年釧路方面公安委員会告示第6号)  
この規程は、平成4年3月1日から施行する。

附 則(平成8年釧路方面公安委員会告示第1号)  
この規程は、平成8年9月1日から施行する。

附 則(平成8年釧路方面公安委員会告示第2号)  
この規程は、平成8年12月1日から施行する。

附 則（平成12年釧路方面公安委員会告示第14号）

この規程は、平成12年8月1日から施行する。

附 則（平成15年釧路方面公安委員会告示第18号）

この規程は、平成15年4月25日から施行する。

附 則（平成17年釧路方面公安委員会告示第14号）

この規程は、平成17年4月12日から施行する。

附 則（平成18年釧路方面公安委員会告示第15号）

この規程は、平成18年5月19日から施行する。

附 則（平成19年釧路方面公安委員会告示第25号）

この規程は、平成19年6月19日から施行する。

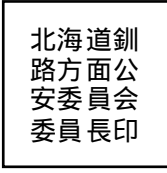
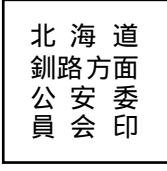
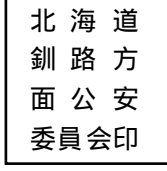
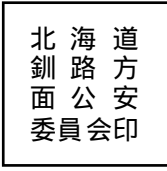

附 則（平成21年釧路方面公安委員会告示第53号）




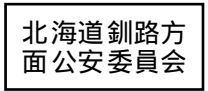
この規程は、平成21年12月4日から施行する。

附 則（平成24年釧路方面公安委員会告示第12号）

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

区分	名称	ひな型	書体	規格 (単位mm)	用途
一般 公 印	北海道釧路方面公安委員会委員長印		てん書	方 27	一般文書の押印
	北海道釧路方面公安委員会印		てん書	方 30	一般文書の押印
専 用 公 印	北海道釧路方面公安委員会印		てん書	方 10	1 指定暴力団の事務所の立入検査に従事する職員の身分証明書の押印 2 安全運転管理者証及び副安全運転管理者証の押印 3 自動車運転代行業の営業所の立入検査に従事する職員の身分証明書の押印 4 駐車監視員資格者証の押印
			てん書	方 4.5	運転免許証及び運転経歴証明書の押印
			てん書	方 12	1 猟銃用火薬類等譲受許可証の押印 2 猟銃・空気銃所持許可証の許可、確認及び更新年月日欄、条件欄、更新申請受理表示及び許可事項まつ消の押印 3 銃砲所持許可証及び刀剣類所持許可証の確認年月日欄、条件欄及び空欄処理の押印 4 銃砲刀剣類製造等届出書、教習用備付け銃等届出書、猟銃等保管業届出書、準空気銃製造等届出書、模造けん銃製造等届出書及び模擬銃器製造等届出書の届出済証明及び記載事項変更届出済証明の押印 5 人命救助等に従事する者

				届出済証明書の当該従事者欄及び補助用紙の契印 6 指定射撃場、教習射撃場及び練習射撃場指定申請書の記載事項変更届出済証明、教習射撃指導員及び練習射撃指導員選任届出済証明並びに猟銃安全指導委員証の押印 7 少年指導委員証及び少年指導委員身分証明書の押印 8 警備員等の知識及び能力に関する検定に係る合格証
		てん書	円形 直径28	国外運転免許証の表紙の押印
		てん書	円形 直径20	国外運転免許証及び国際運転免許証の表紙以外の部分の押印
北海道釧路方面公安委員 会 印		れい書	だ円形 縦 22 横 27	金属くず行商の証、銃砲刀剣類に係る使用人届出済証明書、技能検定通知書、技能講習通知書、猟銃・空気銃所持許可証、教習資格認定証、練習資格認定証、年少射撃資格認定証、国外運転免許証、少年指導委員証、少年指導委員身分証明書、警備員等の検定に係る合格証明書、自動車運転代行業の営業所の立入検査に従事する職員の身分証明書及び駐車監視員資格者証の契印
北海道釧路方面公安委員 会 小 印		かい書	縦 6 横 18	1 質屋許可証、古物商許可証及び古物市場主許可証の異動事項欄の押印 2 講習修了証明書、技能講習修了証明書、年少射撃資格講習修了証明書、技能検定合格証明書、人命救助等に従事する者届出済証明書、銃砲刀剣類に係る使用人届出済証明書、猟銃・空気銃所持許可証、銃砲所持許可証、刀剣類所持許可証、教習資格認定証、練習資格認定証及び年少射撃資格認定証の記載事項変更欄及び記載事項の書換え部分のまっ消の押印 3 猟銃・空気銃所持許可証

					の射撃指導員指定解除及び返納に伴うまっ消の押印
		北海道釧路方面公安委員会	かい書	縦 4 横 21	1 安全運転管理者証及び副安全運転管理者証の講習・研修・表彰等の記録欄の押印 2 緊急自動車・道路維持作業用自動車届出確認書及び同指定書の変更欄の押印
釧公委小印		釧公委	かい書	縦 4 横 10	運転免許証及び運転経歴証明の備考欄の押印

別記様式（第4条関係）

公 印 台 帳	
登 録 番 号	第 号
印 影	
公 印 の 名 称	
公 印 の 用 途	
作成・改刻年月日	年 月 日
使用開始年月日	年 月 日
廃止年月日	年 月 日
廃止の理由	
保 管 場 所	
備 考	

注 規格は、A列4番縦長とする。